

兵庫県保険医協会 神戸支部 職員接遇研修会のご案内

患者接遇の基本 ～笑顔と心遣いのコミュニケーション～

兵庫県保険医協会神戸支部
支部長 田中 孝明

医療機関では、患者さんが安心して頼ることのできる職員とのコミュニケーションが求められており、接遇の質の向上が、医療への信頼と医院の印象を一層高めることにつながります。神戸支部では、新人スタッフだけでなく、ベテランの方も含めた職員教育の一環として接遇研修会を毎年開催し、好評をいただいています。今年も大手前短期大学教授の水原道子先生をお招きし、すぐに実行できる接遇のポイントをはじめ、スタッフへの迷惑行為やクレームの対応法をわかりやすくお話いただきます。ぜひご参加ください。

なお、年2回の研修実施が求められている医療安全管理研修会の一環のため、受講者には受講証を発行させていただきます。

- 日時 4月22日(土) 14:30~16:30
- 会場 兵庫県保険医協会第1・2会議室
- 講師 大手前短期大学 教授 水原 道子 先生
- 参加費 1人 1000円
- 定員 80名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

※お問い合わせは、078-393-1803 神戸支部担当：前川まで

神戸支部職員接遇研修会（4月22日）申込書（FAX：078-393-1820 までご返信ください）

- 地区[] 区[] ●医療機関名[]
- TEL[] ●FAX[]

参加者氏名	職種	経験年数
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月



※満席により受付ができない場合は、担当事務局から連絡させていただきます。

※受付完了、及び、会場案内地図は開催日の一週間前にFAXさせていただきます。

兵庫県保険医協会 298号 2017年2月25日 神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

「国保料引き下げを求める」 ドクター署名ご返信ください

2月末まで

国民健康保険は、憲法25条にもとづく国民の権利です
神戸市は国民健康保険の保険料を引下げ、
市独自の軽減制度を継続してください

【依頼理由】
国民健康保険は、憲法25条にもとづく、私たち国民の権利です。しかし、高すぎる国民健康保険料を支払う、必要な医療を受けられない事態が広がっています。
神戸市の国民健康保険料は、かつては14種類の所得控除が認められていましたが、2013年に所得から控除できる額を33万円（基礎控除のみ）にする方法に改定されました。この際、神戸市はそのままでは、保険料が大幅に上がるため、市独自に「配偶者控除や扶養控除、障害者・寡婦(夫)控除」などは、引き続き所得から差し引くことができるように、緩和措置を設けました。
ところが2018年に予定されている国民健康保険の歳単化にもとない、神戸市はこの独自控除を廃止するとしています。このままでは、必要な保険料を払わなくてはならず、高齢化する世帯が耐えられず、安心して医療を受けられない加入者がさらに広がる可能性があります。国民健康保険は歳単化された後も、保険料の決定権限は神戸市にあり、神戸市がその気になれば独自控除制度の継続が可能です。
必要な医療が安心して受けられ、誰もが払える保険料に引き下げよう国保制度を改善するために、下記の事項について請願します。

- 【請願事項】
1. 誰もが払える国民健康保険料に引き下げてください。
 2. 保険料の軽減制度(独自控除)を継続してください。
 3. 必要な医療を安心して受けられるようにしてください。

私印

住所：
医療機関名：
氏名：

2月14日にFAXでお届けしている署名用紙
署名の返信は、078-393-1802まで

今月の2月14日に会員の先生方には署名用紙をFAXしています。返信がまだの方はご署名の上FAXでご返信ください。2月末までに1筆でも多くの署名を集め、神戸市に届けたいと考えております。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

神戸支部では、国民健康保険料の引き下げを求めて、ドクター署名に取り組んでいます。これは神戸市の国保料引き下げ、独自軽減制度の継続を求めるものです。

神戸市は現在、保険料を算定するに当たって、配偶者や扶養家族、障害者や寡婦(夫)などについては、所得から一定額を控除する独自措置を行っており、加入者の保険料が少しでも低くなるようにしています。しかし、2018年に予定されている「国民健康保険の都道府県単位化」にともない、この独自控除を廃止するとしています。もし、これが実施されれば、今でも高い国保料のいっそうの値上げになることは明らかです。しかし、国保料は、県単位化された後も保険料を決定するのは市町の権限になっています。

必要な医療が安心して受けられ、誰もが払える保険料に引き下げよう国保制度の改善を求め、神戸市長へのドクター署名にぜひご協力ください。

神戸ろうあ協会の健康フェスタで大角俊夫先生が基調講演

口腔を含めた身体全体の健康を保つことが大切



講師を務めた大角俊夫先生

NPO法人神戸ろうあ協会が2月12日に、「あなたの健康チェックしてみませんか」と題した健康フェスタをあすてつふKOBEで開催し、52人が参加した。神戸支部の大角俊夫先生（中央区・おおかど歯科医院）が歯の健康をテーマに基調講演を行った。

大角先生は歯周病を中心に講演し、健康であるためには口腔内だけではなく、身体全体の健康を保つことが重要であると説明。身体も口も



基調講演後には健康相談会を実施し、大角先生も相談に応じた

定期的なチェックが必要であり、歯ブラシだけで取り除くことができないプラークは歯医者さんで取り除いてもらうことが大切であると解説した。また、健康になるためには、自分で自分の身体の声を聴き、情報収集しよく考えて自分の生活を変えていくことが重要であると話した。

基調講演後には、健康相談も開催され、大角先生も参加者の健康相談に応じた。

ラジオ関西「医療知ろう！」に神戸支部から多数出演

市民へ医療情報を提供

ラジオ関西番組「寺谷一紀と！ い・しょく・じゅう」内の協会提供コーナー「医療知ろう！」に神戸支部から、伊賀文彦支部幹事（東灘区）、加茂統良先生（中央区）、澤田正樹先生（灘区）が出演した。

伊賀先生は1月19日に「冷え性のセルフケアと治療」のテーマで、加茂先生は1月26日に「塗り薬、内服薬の効果を最大限引き出す



左から伊賀文彦先生、加茂統良先生、澤田正樹先生

使い方、飲み方」のテーマで、澤田先生は2月16日に出演し、「口唇口蓋裂の子どもの関わり」のテーマで山本一郎先生（西宮市）と一緒に出演し解説した。

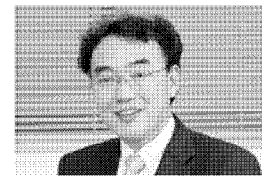
兵庫県保険医協会神戸支部・講演会のご案内

診療の現場から 子どもの貧困を考える

日時 3月26日（日）午後2時～4時

会場 兵庫県保険医協会6階会議室

（中央区海岸通1丁目2-31 神戸フコク生命海岸通ビル6階、
JR・阪神元町駅から南へ徒歩10分）



講師 佛教大学社会福祉学部 教授

武内 一先生（小児科医）

子どもの貧困が6人に1人と報道されています。でも一方で、みなさんの診療の現場ではその実感はきつくないと思います。そのギャップは何でしょうか？ 医療機関を受診する家族は、発熱や嘔吐などへの治療を期待しても、生活の困難や生きづらさを私たちに支えてほしいとは期待されていません。でも、医療現場には様々な公的機関や制度といった社会資源に困っている家族を繋ぐことができるかもしれません。今の時代のこの日本での、子どもの貧困の実際とその背景をみなさんと考えながら、出会って気づけていないことに、少しでも気づけるようになればと思います。子どもたちが、人を信頼してもいい、生まれたからいいことある、そう思える今と未来を少しでも支えられるお話をできればと思います。

【武内 記】

【たけうち はじめ】1957年生。滋賀医科大学卒業。耳原総合病院にて初期研修、重症心身障害児施設第一びわこ学園、デンマークバンゲード障害児施設群短期研修を経て、耳原鳳病院、国保内海病院、耳原総合病院勤務。2009年より現職。「肺炎球菌とインフルエンザ菌による市中感染症とワクチン」「子ども貧困解決への医療からのアプローチ」が研究課題

※参加費無料。職種を超えて議論・交流する機会としたいと考えておりますので、医師・歯科医師だけでなくスタッフ、教育関係者の方々もぜひご参加ください。

*お問い合わせはTEL 078-393-1803 神戸支部担当 小西・前川まで

【参加申し込み】FAX 返信：078-393-1820

□ 神戸支部講演会に（ ）人、参加します

地区 _____ 医療機関・所属団体名 _____

代表者お名前 _____ 職 種 _____

TEL _____ FAX _____